

45. 6. 10

No. 63

発行 佐井村役場

い さ 報 広

人 男 2501人
 女 2583人
 口 1,094世帯

改善された 国民年金

国民年金制度ができてから早や一〇年をむかえようとしています。今までは掛金の値上げや年金額の引き上げなど遊改改悪を繰り返してまいりました。このほどまた年金制度が改善（四五七年から）され、掛金も年金額も次のようになります。

(1) 年金額が大巾にアップ

各年金額が別表のとおり引き上げられました。

老令年金の計算方法は

深田君 2000日 × 250円 × 1.5%

深田君 3200日 × 250円 × 1.5% となり

ます。

(2) 優遇された十年年金

今度の改善で、一〇年年金が特別に引き上げられました。

一〇年年金とは（国民年金ができた

当時昭和三十六年四月一日）明治三十九年

四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれの人で、国民年金に任意加入した人に支給される老令年金です。この人たちは、一〇年割保険料を納めればよいことになっております。

この年金の支給は四十六年度から始まりますが、この年金額が月二千円から五千円と大巾に改善されました。各年金の引き上げは四五七年七月からです。

(3) 保険料額の改正

支給される年金額が大巾に引き上げられたため、それをつまなう財源となる保険料も改正されます。

現在の保険料額は

三十五歳未満 二五〇円

三十五歳以上 三〇〇円 ですが

四五七年七月からは、年令に關係なく一律四五〇円になります。

尚、旧年度に係る保険料については、四五七年六月までに納める場合には、旧保険料で、七月以降に納める場合には改正後の月四五〇円の保険料の場合には改正後の月四五〇円の保険

(4) 新しく設けられた制度

料で計算された保険料となります。今度の改正で、所得比例年金と五年年金が新しくできました。

〈イ〉所得比例年金とは、定額の保険（月四五〇円）のほか、月三五〇円の保険料を納めれば計算付される年金です。

年金額は、二五年納めの場合月四千五百円です。

保険料を納めている人ならだれでも加入できます。

この年金は四五一年一〇月から実施されます。

〈ロ〉五年年金は、明治三十九年四月

二日から明治四十四年四月一日までに生まれの人で制度ができた当時（昭和三十六年四月一日）一〇年年金に希望加入しなかつた人たちは七〇円からは老令福祉年金をもらえる資格がでてきますが、この福祉年金は、国民の税金から支払われるものですが、本人や扶養義務者の所得が一

定額以上ありますと支給が止められることになっておりをいへん不利です。そのためにこれらの人たちにどう一度如入のキヤンスを与えるためにできをのが五年年金です。

如入期間、如入を月から五年間となっており、

別表

年金種別	改正前	改正後
老令年金 (保険料25年納めたとき)	5000	8000
" (保険料40年納めたとき)	8000	12800
10年年金	2000	5000
障害年金 (2級)	5000	8000
" (1級)	6000	10000
母子年金	4600	7600
遺児年金	2500	7600

この期間保険料を納めても、六五五から年金を支給します。六五五に達しても五年間の保険料を納め終っていない場合は、納め終った翌月から支給されます。保険料は月七五の月・支給される年金額は月二千五百円です。

民生課

つゆどぎの健康  たばものには注意を

つゆどぎは、高温多湿で人間の抵抗力を弱め、細菌の繁殖を促す季節です。

おなかの病気が、
気をつけよう!!

これからの病気の代表は、おなかをこわすことです。これを防ぐにはこんなことに気をつけましょう。

(一) 魚介類のなまものは、で

きるだけ食べないこと。

もし、なまでたべるときは充分に水洗いすること。

(二) 生鮮食品は新鮮なものを選び、調理後はできるだけ早くたべること。

(三) 調理をするときは、手をよく石けんで洗うこと。

手指にきずがあつて、そこがうんでいるときには食品を扱わないように心がけること。

(四) 食品がかびたり、変なにおいがあるときは思い切つてすてること。

(五) 調理用具のマナイタやフキンは洗剤で充分洗つてから、ときどき日光にあて乾燥させること。

(六) 冷蔵庫の通信は替物、菌の発育をおそくすることはできません。菌を殺すことはできません。

冷蔵庫には必要最小限の食物を入れ、できるだけ早く食

べてしまうこと。

(七) 暴飲暴食はさけること。

。湿気を追いだそう

陽がさしたら、寝具などを干したり、家の窓や戸を開放して湿気をできるだけ取り去ること。ネマシ、ゴミスリなど病気の運び屋もはびこります。近所と相談して駆除する工夫をしましょう。

。小児マヒ予防は

日をはずさずに

つゆどぎのころから、子どもは依養病がでます。そのひとつに小児マヒがあります。五月中にボリオ生ワクチンをのんびと思いますが、生後三ヶ月一ヶ月の乳幼児があるときは日をはずさずを受けてください。

たばこは
村内で
買いましたよ

住民税のあらまし

個人だけ
でなく法
人も含ま
れます。

(一) 住民税とは

(1) 道府県民税と市町村民税

住民税という言葉は法律上の用語ではなく、道府県民税（東京都にあつては都民税といひます。以下都民税を含めて道府県民税といひます。）と、市町村民税（東京都二三区にあつては特別区民税といひます。以下特別区民税を含めて市町村民税といひます。）をわけて一般に住民税と呼ばれてゐます。

その名の示すように、道府県や市区町村の住民が、その道府県や市区町村に対して納税するものが住民税です。ここでのいう住民には

(四) 住民税の負担は

広く薄く

住民税は、はじめに述べたような住民の日常生活に結びついた行政サービスのために必要な経費をその住民が広く、能力に応じて負担するといふ地方税の性格を最もよくあらわす税で、所得のある人はすべて均等の税額にまつて納税する均等割と、その人の所得金額に応じて納税する所得割との二つからできておられます。したがつて、住民税の負担は、別表のようになります。

道府県民税		市町村民税	
個人	法人	個人	法人
均等割	均等割	均等割	均等割
所得割	所得割	所得割	所得割

(二) 住民税の窓口

個人の道府県民税および市町村民税についての事務、たとえば、申告書の受付、税額の計算、納税通知書の送付、税金の収納などは、すべて市区町村で行なつておられます。したがつて、個人の住民税についての相談は、市区町村の税務担当者にお申し出ください。

（以下次号に続く）

総務課

5の日は 税の相談日

「土地を売りたいが税金がどのくらいかかるだろうか。」「書面

申告をしたいが履歴のつけかたがわからない。」「——こういった税金の疑問や悩みは、毎月五日、十五日、二十五日に税務署で行なつてゐる「税の相談日」を利用して解決してください。税務署で相談すると税金が高くなるのではないかと、いろいろな心配は全くありません。自分の住所や名前を明かさず、どこの税務署でも、専断の係長などが相談にあたりますから、遠慮なくご利用ください。お忙しい方は、五日日以外でもけっこうです。

むつ税務署

あ！危い
そのスピードが
死をまねく

役員選任さる

佐井村観光協会

皆様のご承知のように「仏ヶ浦」は、国定公園に指定され下北半島随一の景勝地として全国的に観光を呼び、観光客も年毎に増加してまいりました。

それに対応して、協会も強化充実しその目的を達成するため努力いたしておりますので先本協会の目的をお伝えします。

それは、佐井村に於ける観光資源の開発整備と、自然保護及び観光事業の振興を図り、文化産業発展向上に資することを目的としております。

そのためには、いろいろなお事業を行なうことになっておりますが、本年度の主たる事業として

- (一) 観光案内板、道路指標、観光案内所等の設置
- (二) パンフレット、文書等による

る観光客の誘致、観光思想の普及

- (三) 県観光政策課むつ市駐在所、佐井営林署等の協力を得て観光パトロールを強化して資源の保護を図る
- (四) 郷土土産品の開発のための講習会開催等の事業

を行なうことになりました。村当局においても深いご理解とご援助を下さっておりますので、その期待に副えたいと思っております。皆さまには、当村観光事業開発のため何分よろしくお力添えをおねがいします。

去る四月二十一日雨降の総会で左記の方々が役員に選任されたのでおしらせします。

- | | | |
|-----|-------|--------|
| 会長 | 東出 昇 | 立崎 金太郎 |
| 副会長 | 品田 素一 | 福田 茂吉 |
| 理事 | 坂井 文雄 | 川岸 建吉 |
| | 田中 大吉 | 若山 弥一郎 |
| | 館場 博二 | 川知徳次郎 |
| | | 横井 一郎 |
| | | 道也 |



こどもを

交通事故から

守りましょう



おかあさんには特に次のことに気をつけていただきたいものです。

・学校に行くとき

- 1. さめられた通学(園)路を道順で通行するようにすること。
- 2. 時間に余裕をもつて、まわりをよく注意すること。
- 3. 遊んでいるところをよく観察すること。

・遊びに行くとき

- 1. 近所の危険なところを教え

- 2. 遊んでいるところをよく観察すること。
- 3. 幼児を一人歩きさせないこと。
- 4. 子供・老人、身体の不自由な人をつれているときは左右をたしかめ、無理な横断はしないこと。

総務課

交通事故相談所開設

本年度が二回目の交通事故相談所を開設いたしますから、交通事故で悩んでいる方、損害賠償請求のしかた、その他について相談を受付けております。

- 1. 開設日時
6月23日 10時～15時
- 2. 開設場所
むつ市役所 市民相談室
- 3. 相談内容
 - ・交通事故の事後処理について
 - ・損害賠償請求について
 - ・その他についての相談

本村でも青森のテレビ

ローカル番組が見られます

—NHKとRAB、今年秋から—



NHKとRABでは、テレビローカル放送の見えにくい地域を解消するため、ことし十月末を目標に、本村に共同でテレビ中継放送局を建設することになりました。

これが完成すれば、本村の大佐井・古佐井・天越・源田など約七五〇世帯がカバーされ、待望の青森ローカル番組が見られるようになります。

本村では、昭和三十三年三月にNHK延館テレビ局が開局した当時、県内で最も早くテレビフィルムが訪ずれ、以来十三年あまりにわたって北海道からの電波を利用してきました。

それだけに、青森県の放送を受信したいと願っている方々も

多いことと思います。そこで今回は、テレビ局のあらまじや、受信方法についてNHKの資料からひろってお知らせしましょう。

和山に中継局

建設地は、佐井中学校の裏にある和山(一ニ五〇)に決まり、道路工事がすではじまりました。

この頂上附近を整地して、広さ約二・七平方メートル、高さ三・四メートルの局舎と中心部の高さ約一〇メートルのアンテナが建ちます。そして大南テレビ中継局の電波を受信し、UHFの電波にかえて村内に放送するもの

です。大南局は青森局の電波を受信して、これを放送しており、ますので、佐井テレビ局は、青森局—大南局—佐井局の順で電波が中継され、いわば青森局の孫局にあたります。

なお、チャンネル番号は、NHK総合、NHK教育、RABの三つとも近く決定されることになっています。

いままでと違う電波「UHF」

佐井テレビ局は、いままでと違って、UHFという新しい電波を使うため、いまのVHF受信用テレビ(チャンネルが一〜十二までのもの)では、そのままでは受信できません。

本村では、いまVHFの電波として、延館からの次の電波を受信しています。
四チャンネルNHK総合
六チャンネルRBC

十チャンネルNHK教育
十二チャンネルSTV

このように、本村だけでも四つの電波を受信できますが、全国的にみると、三〇〇〇に近いテレビ局がお互いに混信をおこさないように、わざと十二しかないVHFチャンネルを割当てることは不可能であるため、UHFを使うことになったわけです。

テレビ局から出た電波が、家裏を良い画質で受信されるためには、次の条件が必要になります。これが守られなければ、電波が十割近くとも画質は悪くなって、よく受信できません。

- (1) 同じ場所を受信できる別の電波があれば隣り合ったチャンネルは使用できない。
 - (2) その場所で受信できなくとも、近くの山の上などで受信できる別の電波があれば同じチャンネルは使用できない。
- 従って本村では青森、延館の電

波の影響をさけるため、一から三チャンネルは使えませんが、送電からの電波の影響をさけるために四から十二チャンネルまでも使えないのでもうしても新しいチャンネルが必要になってきます。

全国的にみても、テレビ局がふえるに従って、VHFで送信できるところは次第に少なくなり、十年ほど前から、新しいUHFという電波で放送するようになりました。そして二年位前から、テレビの新設局はほとんどUHFで作られています。

受信するにはコンバーターを

UHFの電波を受信するにはいままでのテレビに「コンバーター」という機械をとりつけることとなります。(市価三千円〜六千円程度)なお、カラーテレビとか、最近生産されているテレビはほとんどが「オール

チャンネル方式」といって、UHFもVHFも全部受信できますので、このテレビをお持ちの方はコンバーターが不要です。

また、アンテナは場所によつては今までのVHF用のアンテナでも見ることがありますが普通はUHF専用のアンテナ(千円程度)をとりつけなければよく見えます。なお、UHFの電波は光によく似た性質を持っていきますから山や樹木の陰には届きにくい場合があります。

従つて、和山の送信アンテナの見とおしをないところでは、受信アンテナの位置をいろいろ工夫していちばんよい場所をえらんぞくを下さい。

UHFはこのように、受信するためには少し手間がかかりますが、混信がなく、自動車やバイクなど外からの雑音にも強く、カラー番組がより美しく鮮明にうつります。

戸籍の窓口

(5月分)

一 お誕生おめでとう

- 磯川 啓美子 (父 啓美) 古佐井 水部 司 (父 定一) 原田 能登 孝子 (父 勝義) 古佐井 川村 智美 (父 昇一) 磯谷 松谷 真由美 (父 茂一) 古佐井 眞鍋 雄一郎 (父 英夫) 川目 山本 伸勇 (父 秀夫) 古佐井

二 結婚おめでとう

- 渡辺 隆之 古佐井 橋田 栄 山南 町 米原 忠人 湯 別 町 田中 須子 福 浦 村松 健市 森 町 福田 はる子 磯 谷 金澤 武光 大佐井 須藤 とも子 黒石 市 佐伯 務 西 條 市 小笠原 博子 大佐井 根戸 内 啓利 古佐井 木村 ミツヨ 田 舎 錦 村 大 藤 輝二 東 通 村 宮 沢 静子 大佐井 秋田 東 志 雄 五 所 川 原 市 坂井 さだ 古 佐 井

三 逝去おめでとう申します

- 松谷 多可志 大佐井 小谷 三枝 大向 町 長谷 正勝 白 糠 町 横 沢 あき 原 町 下斗米 利男 原 町 加藤 節子 花 泉 町 蝦名 定雄 大 剛 町 第 助 誠子 矢 飛 町 小林 文敷 臼 田 町 下山 定子 川 目 菊池 菊造 大佐井 佐藤 安喜恵 千 歳 市
- 高久 エト (亮蔵方) 川目 宮本 ひさ子 (末吉方) 古佐井 眞鍋 雄一郎 (英夫方) 川目 松谷 勇吉 (勇助方) 大佐井 中村 幸一 (清次郎方) 矢 越 島中 ツカ (謙次郎方) 大佐井